

2 5 食育推進対策

〔現況及び施策の方向〕

子どもたちが健全な心身と豊かな人間性を培い、全ての県民が生涯にわたって健全な食生活を実践するため、食育基本法及び広島県食育基本条例に基づき平成25年3月に改定した広島県食育推進計画（第2次）により、食育の普及啓発や推進体制の整備など、食育推進に関する総合的な施策の実施を図る。

〔事業の内容〕

1 食育推進計画の推進（予算額 459千円）

広島県食育推進会議の運営

広島県食育推進計画（第2次）に基づく施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、広島県食育推進会議を運営する。

また、食育に関する情報収集や市町食育推進計画の作成を支援するため、圏域連絡会議を開催する。
（平成19年度創設）

ア 広島県食育推進会議の開催 年1回（委員20名）

イ 圏域連絡会議の開催 年1回

2 普及啓発活動（予算額 1,000千円）

関係団体で組織するひろしま食育・健康づくり実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置し、ひろしま食育の日（10月19日）及びひろしま食育ウィークを中心に、食育に関する普及啓発を実施する。
（平成19年度創設）

平成28年度は引き続き、地域における食育の推進を図る食育活性化支援事業により、保健所（支所）を中心に食の関係者によるネットワークの構築を図る。

3 食育功労者の表彰（予算額 39千円）

食育の推進に関する活動の一層の促進を図るため、食育の推進に特に功労のあった者を表彰する。
（平成19年度創設）

4 減塩推進事業

広島県食育推進計画（第2次）の重点目標の1つである「食塩摂取量の減少」に向け、広島県食育推進会議での提言を踏まえ、「健康生活応援店」の塩分に関する認証基準を平成27年度に見直ししたことに伴い、塩分控えめ等の「健康生活応援店」の募集の取組を「塩分カットばせ！応援店募集」として展開し、一層の塩分控えめの機運醸成を図る。